

令和5年第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会  
令和5年6月2日(金) 午前10時00分開議

議事録

【永岡事務局長】

みなさんおはようございます。

私は、ふくおか県央環境広域施設組合 事務局長の永岡でございます。

よろしく願いいたします。

令和5年4月に行われました飯塚市及び嘉麻市議会議員選挙後、新たに組合議員として選出され、はじめての組合議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員に臨時に議長の職務を行っていただきます。本日、出席議員の中で、年長議員は林 英明議員でございます。

林 英明議員、議長席にて臨時議長のご挨拶をお願いいたします。

【林臨時議長】

ただいま、事務局から紹介されました桂川町議会から選出されております、林 英明です。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

みなさんにご相談があります。会議が長時間になることもありますので、必要な方は水、お茶等のペットボトルの持ち込みを許可したいと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。

ここで初対面の方もおられますが、自己紹介につきましては、お手元の座席配置表にてご確認をお願いいたします。

ただいまから、令和5年第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会を開会いたします。

ここで組合長の挨拶をお願いいたします。

【片峯組合長】  
組合長。

【林臨時議長】  
はい。組合長。

【片峯組合長】

皆さん、おはようございます。

本日、令和5年第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会を開催いたしましたところ、お忙しい中にもかかわらずご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の臨時会に提案いたします案件は、令和5年度補正予算に関する議案1件、専決処分に関する議案3件、人事に関する議案1件、以上5件でございます。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【林臨時議長】

それでは、お手元に配布されております議事日程の順序に従い、議事を進行させていただきます。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

【林臨時議長】

日程第2、議長の互選についてですが、互選の方法として指名推選による選挙、投票による選挙の方法がありますが、いかがいたしますか。

【江口議員】

はい。議長。

【林臨時議長】

はい。どうぞ。

【江口議員】

投票による選挙でお願いいたします。

【林臨時議長】

はい。わかりました。他の方はよろしいですか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

選挙の方法は投票で行うことにします。選挙の準備のため暫時休憩。

<暫時休憩>

<再開>

【林臨時議長】

会議を開きます。議場の出入り口を閉鎖します。

※事務局職員が議場の出入り口を閉鎖

【林臨時議長】

ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名します。

立会人に2番 兼本 芳雄議員、及び8番 下川 康弘議員を指名します。

【林臨時議長】

投票用紙を配ります。

※事務局職員が投票用紙を配布

念のために申し上げます。投票は単記無記名。単記無記名でよろしくお願いたします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します

※事務局職員が投票箱を点検

【林臨時議長】

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。自席にて投票用紙への記入をお願いします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

【永岡事務局長】

これより、点呼いたします。

- 1番 赤尾 嘉則議員、
- 2番 兼本 芳雄議員、
- 3番 石原 浩二議員、
- 4番 守光 博正議員、
- 5番 吉田 健一議員、
- 6番 江口 徹議員、
- 7番 田中 義幸議員、
- 8番 下川 康弘議員、
- 9番 原 準一議員、
- 10番 道祖 満議員、
- 11番 坂平 末雄議員、
- 12番 城丸 秀高議員、
- 13番 藤 伸一議員、
- 15番 峯岡 均議員、
- 14番 林 英明議員、以上でございます。

【林臨時議長】

投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

※事務局職員が議場の出入り口を開放

ただいまより、開票を行います。

立会人の兼本 芳雄議員、及び下川 康弘議員、開票の立会いをお願いします。

※立会いのもと事務局職員にて開票作業

【林臨時議長】

選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票、有効投票 15 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、江口 徹議員 8 票、私、林 英明、7 票。以上のとおりです。

ただいま、議長に当選されました江口 徹議員が議場におられます。

江口 徹議員、当選承諾及び挨拶を自席にてお願いします。

【江口議長】

ただいま、選挙いただきました飯塚市議会の江口でございます。議長として公平な進行を務めたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

<拍手>

【林臨時議長】

これで臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

江口 徹議長、議長席にお着き下さい。

なお、1番席は議長席となっておりますので、現在 1 番席にお座りの赤尾議員は6番席に移動をお願いします。

【江口議長】

日程第3、副議長の互選についてですが互選の方法として、指名推選による選挙、投票による選挙の方法がありますがいかがいたしますか。

【兼本議員】

はい。

【江口議長】

兼本議員。

【兼本議員】

指名推選でお願いします。

(異議なし)

【江口議長】

それでは、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行うことに決しました。

【坂平議員】

はい。

【江口議長】

11番、坂平議員。

【坂平議員】

指名推選ということで決定しましたので、林 英明議員を指名して副議長に推選したいと思います。

【江口議長】

ただいま、坂平議員が指名しました林議員を指名したいという声があがっております。他に指名推選はございますか。

【兼本議員】

はい。

【江口議長】

2番、兼本 芳雄議員。

【兼本議員】

嘉麻市の田中議員を指名したいと思います。

【江口議長】

ただいま、2名の指名推選がございました。よって、投票による選挙になります。選挙の準備を行うため暫時休憩いたします。

< 暫時休憩 >

<再 開>

【江口議長】

休憩前に引き続き会議を開きます。議場の出入り口を閉鎖いたします。

※事務局職員が議場の出入り口を閉鎖

ただいまの出席議員は15名です。

次に立会人を指名いたします。立会人に4番、守光 博正議員、及び15番、  
峯岡 均議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

※事務局職員が投票用紙を配布

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

念のため申し上げます。投票は単記無記名でよろしくお願いいたします。  
配布漏れなしと認めます。  
投票箱を点検いたします。

※事務局職員が投票箱を点検

【江口議長】

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。自席にて投票用紙への記入をお願いいたします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。  
事務局長。

【永岡事務局長】

はい。事務局長。

点呼いたします。

2番 兼本 芳雄議員、

3番 石原 浩二議員、

4番 守光 博正議員、  
5番 吉田 健一議員、  
6番 赤尾 嘉則議員、  
7番 田中 義幸議員、  
8番 下川 康弘議員、  
9番 原 準一議員、  
10番 道祖 満議員、  
11番 坂平 末雄議員、  
12番 城丸 秀高議員、  
13番 藤 伸一議員、  
14番 林 英明議員、  
15番 峯岡 均議員、  
1番 江口 徹議員、以上でございます。

【江口議長】

投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。  
議場の閉鎖を解きます。

※事務局職員が議場の出入り口を開放

ただいまより開票を行います。立会人の守光 博正議員、及び峯岡 均議員、  
開票の立会いをお願いいたします。

※立会いのもと事務局職員が開票作業

【江口議長】

選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 15 票、有効投票数 15 票、無効投票数 0 票です。

有効投票のうち田中 義幸議員 8 票、林 英明議員 7 票、以上のとおりです。

ただいま、副議長に当選されました田中 義幸議員が議場におられます。  
田中 義幸議員、当選承諾及び挨拶を自席にてお願いいたします。



【田中副議長】

嘉麻市の田中 義幸でございます。

これから一生懸命勉強させていただいて、そして、江口議長を全力をもって支えながら本議会が円満にいくよう頑張って参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

<拍手>

【江口議長】

田中副議長、副議長席にお着き下さい。2番席へお願いいたします。

なお、2番席は副議長席となっておりますので、2番席にお座りの兼本 芳雄議員は、7番席へ移動をお願いいたします。暫時休憩いたします。

<暫時休憩>

<再 開>

【江口議長】

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議席の指定についてですが、議長において指定いたします。新議席にかかる議員の氏名と番号を事務局長より告知させます。事務局長。

【永岡事務局長】

事務局長。

告知いたします。

- 1番 議長 江口 徹議員
- 2番 副議長 田中 義幸議員
- 3番 石原 浩二議員
- 4番 守光 博正議員
- 5番 吉田 健一議員
- 6番 赤尾 嘉則議員
- 7番 兼本 芳雄議員
- 8番 下川 康弘議員
- 9番 原 準一議員
- 10番 道祖 満議員
- 11番 坂平 末雄議員

- 12 番 城丸 秀高議員
- 13 番 藤 伸一議員
- 14 番 林 英明議員
- 15 番 峯岡 均議員、以上でございます。

【江口議長】

ただいま告知しましたとおり、議席を指定いたします。

【江口議長】

日程第5、会議録署名議員の指名についてですが、会議録署名議員は、3 番 石原 浩二議員、4 番 守光 博正議員の両議員を指名いたします。

【江口議長】

日程第6、会期の決定を議題といたします。

おはかりします。

今回の臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって会期は、1 日間と決定いたしました。

【江口議長】

日程第 7、常任委員会委員の選任についてですが、今回、令和5年4月に投開票の飯塚市及び嘉麻市議会議員選挙後、新たに組合議員として選出され、はじめての組合議会ですので全員協議会を開き、委員を選任したいと思います。

ここで暫時休憩いたします。暫時休憩。

< 暫時休憩 >

< 再 開 >

【江口議長】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまより、常任委員会委員の選任を行います。おはかりいたします。常任委員会委員の選任については、お手元に配布しました名簿のとおり指名いたします。ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員はお手元の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、それぞれ正副委員長の互選をお願いいたします。

< 暫時休憩 >

< 再 開 >

【江口議長】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第1 常任委員会 委員長に林 英明議員、副委員長に道祖 満議員、

第2 常任委員会委員長に峯岡 均議員、副委員長に城丸 秀高議員が互選されておりますのでお知らせいたします。

【江口議長】

日程第8、議案第10号、令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。施設課長。

【伊藤課長(施設課)】

はい。施設課長。

それでは、議案第10号、令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

別冊、補正予算書 第1号をお願いいたします。

1ページをお開きください。

今次、補正につきましては、債務負担行為を設定させて頂くものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為で嘉麻浄化センター、嘉麻クリーンセンターに係ります、シーケンス制御装置の更新を実施するにあたり、交換機器の納期が、世界的半導体不足等により、発注から14ヶ月程度かかるため、債務負担行為を設定させて頂いたものであります。

以上で、議案第10号、令和5年度一般会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

【江口議長】

ただいま説明がありました議案第 10 号については、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。

(な し)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論はありませんか。

(な し)

討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

おはかりします。議案第 10 号、令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)について原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 10 号、令和5年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決することに決しました。

【江口議長】

日程第9、議案第 11 号、専決処分(専決第1号)の承認を求めることついてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。施設課長。

【伊藤課長(施設課)】

それでは、議案第 11 号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書 1 ページをお開き下さい。専決処分の承認を求めることについての議案でございます。

議案書2ページを お開きください。専決処分書でございます。

専決処分を令和 5 年2月17 日付けで行っております。

別冊、令和4年度 ふくおか県央環境広域施設組合補正予算書(第 5 号)をお願いします。

1ページをお開きください。

第1条で、第1表 繰越明許費を設定させていただいております。

2ページをお開きください。第1表、繰越明許費の一覧でございます。

桂苑におきまして、令和4年度で実施いたしております桂苑ごみクレーン及び有毒ガス除去装置インバーター更新補修が、必要な電子機器類の納期が半導体不足で遅延したため、同事業に要する経費 132 万円について、繰越明許費とさせていただきます。説明は以上です。

【江口議長】

ただいま説明がありました議案第 11 号については、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。

(な し)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(な し)

討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

おはかりします。議案第 11 号、専決処分(専決第1号)の承認を求めることについて原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって議案第 11 号、専決処分(専決第1号)の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決しました。

【江口議長】

日程第 10、議案第 12 号、専決処分(専決第2号)の承認を求めることについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。事務局次長。

【松下次長】

事務局次長。

議案書 3 ページをお願いいたします。

議案第 12 号 ふくおか県央環境広域施設組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部改正について専決処分したものでございます。次のページをお願いいたします。

本条例につきましては、本組合一般職員の給料表を参考にして、会計年度任用職員の給料表を改定するものでございます。

なお、本条例は、飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例を準用しており、飯塚市において同条例の一部改正が、令和 5 年 3 月 17 日に議決されましたので、同日で専決処分したものでございます。以上で説明を終わります。

【江口議長】

ただいま説明がありました議案第 12 号については、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。

(な し)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(な し)

討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

おはかりします。

議案第 12 号、専決処分(専決第2号)の承認を求めることについて原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって議案第 12 号、専決処分(専決第2号)の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決しました。

【江口議長】

日程第 11、議案第 13 号、専決処分(専決第3号)の承認を求めることについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。施設課長。

【伊藤課長(施設課)】

はい。施設課長。

それでは、議案第 13 号、専決処分の承認を求めることについてをご説明いたします。

議案書 13 ページをお開き下さい。専決処分の 承認を求めることについての議案でございます。

議案書 14 ページをお願いします。

専決処分書でございます。

専決処分を令和 5 年 3 月 31 日付けで行っております。

別冊、令和4年度 ふくおか県央環境広域施設組合補正予算書(第 6 号)をお願いいたします。

1 ページをお開き下さい。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 150 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億 4,561 万 7 千円といたしております。

補正額の内容につきましては、大牟田リサイクル発電事業が令和5年3月31日で終了し、リサイクル発電所を運営していました大牟田リサイクル発電株式会社の株式について、その株式の買取に係る協議が整い、令和 5 年 3 月 31 日付で譲渡いたしました。

当組合の持ち株は 30 株で、譲渡価格 150 万円で譲渡したものであります。

補正予算書6ページをお願いいたします。

3款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 有価証券売払収入、1節 有価証券売払収入で、株式売払いの 150 万円を計上させて頂いております。

歳入予算が 150 万円増額になることから、歳出予算につきましては、4款 予備費を増額することで調整させて頂いております。

以上で、補正予算第 6 号の説明を終わります。

【江口議長】

ただいま説明がありました議案第 13 号については、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。

(な し)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

おはかりします。

議案第13号、専決処分(専決第3号)の承認を求めることについて原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって議案第13号、専決処分(専決第3号)の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決しました。

【江口議長】

日程第12、議案第14号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。組合長。

【片峯組合長】

組合長。

議案第14号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明いたします。お手元の第2回臨時会、議案書15ページをご覧ください。

議案第14号は、現在、本組合における識見を有する監査委員である、篠崎 充俊氏の任期が令和5年7月21日をもって満了となりますことから、引き続き篠崎 充俊氏を識見を有する監査委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

【江口議長】

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。



これより討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

おはかりします。

議案第14号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって議案第14号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

【兼本議員】

はい。議長。

【江口議長】

兼本議員。

【兼本議員】

ここで、ふくおか県中央環境広域施設組合議会の個人情報の保護に関する条例を賛成者3名の議員とともに提出いたします。

【江口議長】

只今の発議について2名以上の賛成者があるので議題といたします。

追加日程第13とし、議員提出議案第1号、ふくおか県中央環境広域施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

ここで、議案及び資料配布のため暫時休憩いたします。

< 暫時休憩 >

※事務局職員が議案及び資料配布

<再 開>

【江口議長】

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案者の兼本議員に提案理由の説明を求めます。兼本議員。

【兼本議員】

はい。議員提出議案第1号につきまして、提案理由の説明を致します。

本案につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、改正法が、直接適用される執行機関とは異なり、議会は改正後の同法の適用除外となりますため、引き続き、議会における個人情報の保護を図る必要から、本案を提出するものであります。以上で議員提出議案第1号の提案説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

【江口議長】

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

【田中議員】

はい。

【江口議長】

2番、田中 義幸議員。

【田中議員】

今日この条例案を見させていただいたのですが、原文は全然熟読していないので、多分何らかの条例、参考とされた原案があるんじゃないかと思うんですが、そこを紹介していただければありがたいですが。

【兼本議員】

はい。

【江口議長】

兼本議員。

【兼本議員】

これは、飯塚市が前回の議会で議員の個人情報に関する条例を提出し、可決されました。それを基に今回作成させていただいております。

【江口議長】

よろしいですか。

【田中議員】

結構です。

【江口議長】

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

討論がないと認められますので、討論を終結いたします。これより採決いたします。

おはかりします。

議員提出議案第1号、ふくおか県央環境広域施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって議員提出議案第1号、ふくおか県央環境広域施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

【江口議長】

日程第14、報告事項について。

報告第2号についての報告を求めます。事務局次長。

【松下次長】

事務局次長。

それでは、資料①をお願いいたします。

本件は、令和4年度一般会計における繰越明許費繰越計算書の報告でございます。次のページをお願いいたします。

3款 衛生費 2項 清掃費 桂苑ごみクレーン及び有害ガス除去装置インバータ更新補修にかかります132万円、飯塚市リサイクルプラザ直流電源装置修繕にかかります1191万円、以上2件となっております。以上で説明を終わります。

【江口議長】

報告が終わりました。

ただいま説明がありました報告第2号については、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。

(なし)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

【江口議長】

報告第3号について報告を求めます。再編建設推進室室長。

【杉丸室長(再編建設推進室)】

再編建設推進室室長。

それでは、報告第3号になりますが、新たなごみ処理施設の建設に係ります、令和5年度から6年度にかけて実施いたします、計画支援事業のスケジュール(案)と各取組の概要についてご説明させていただきます。

まず、お手元の資料②にて、先に計画支援事業の概要からご説明させていただきます。

この事業につきましては、新たなごみ処理施設の建設におきまして、専門のコンサルタント事業者からの、支援を受けながら進めます事業でありまして、循環型社会形成推進交付金の交付対象事業として、本年度から2カ年に渡って実施するように計画しています。

資料中、表の一番上段の①になりますけども、施設整備基本計画と基本設計になります。

これは、新たな処理施設の整備におきまして、その規模や処理能力、それから

敷地内に配置いたします設備とその配置の内容など、新施設の性能や詳細な仕様を計画するものでございます。その後の仕様について、方針の決定までを進めていくものとしております。

次に、②の PFI 導入等可能性調査についてですが、こちらは施設整備と、稼働後の運営までを見据え、PFI 等によります民間活力導入の可能性を検討する調査となります。

当組合で進めております新施設の建設は、PFI と同様の手法になります DBO 方式によって実施していく方針でありますので、この可能性調査が必要となりますとともに、国の循環型社会形成推進交付金の活用において、その実施が要件として、義務付けられているものでございます。

それから、③の生活環境影響調査ですが、こちらにつきましては、施設建設に向けて周辺環境への影響の見込みを調査し、大気質や臭気、それから騒音などの状況の項目について調査を行うものです。

また、この施設建設の計画が、開発区域が 3ha 以上になると見込んでおりますことから、県の開発保全条例に基づきます、自然環境影響調査の実施も必要となります。動植物、景観などに関します影響の見込み、それらの評価も実施しまして、それぞれの調査結果をまとめ、生活環境影響調査の結果は、新施設の設置許可申請におきます添付資料として。そして、自然環境影響調査の結果については、県への届出が必要となる、実施義務のある取組となっています。

その下の 2 項目となりますが、④の測量と⑤の地質調査になります。対象地に対しましては、5 月から既に実施に入っております、特に④の測量におきましては、5 月 22 日にドローンによる測量を実施したところでございます。

また、⑤の地質調査におきましては、今後、対象地内にて最大 8 地点のボーリング調査を実施し、調査を行っていくように計画しております。

次に、⑥の敷地造成設計及び、工事発注支援になります。

こちらは、新施設の敷地造成にかかる設計と、その工事発注のための事務を行うものですが、現状の建設候補地は、その大半が山林となりますことから、かなり大規模な造成工事が必要になるものと見込んでおります。ここで設計と令和 6 年度の工事発注に向けました事務を、進めていくように計画しているものでございます。

それから、⑦、一番最下段の発注支援業務になります。こちらは、新施設建設での中心的な建設事業者となります、プラントメーカーの事業者選定と、建設する施設の詳細な仕様を決定していくための事務になります。

この内容としましては、令和 6 年度に行うよう考えております入札公告に向けまして、より詳細な仕様書となる要求水準書を策定し、その後、事業者からの施設整備の提案を受けたのち、外部委員等で構成いたします選定委員会を設置して、建設事業者の選定を行っていくように計画しているものでございます。

これら①から⑦の各取組をまとめ、計画支援事業として、本年度と来年度との2カ年に渡って実施するよう予定しております。

続きまして、資料の2枚目と3枚目に渡ります、A3横のスケジュール(案)の資料をお願いいたします。

先ほどの各取組の概要について、ご説明をさせていただきましたが、その順番通り、上から順にスケジュール(案)を整理しております。

まず、①の施設整備基本計画と基本設計は、本年4月から既に着手させていただいているところですが、今後、基本的事項の整理や、公害防止目標等の設計、余熱利用計画、プラントや土木建設の計画等を整理していきながら、本年12月までに、計画の策定を行い、方針の決定を進めていくスケジュールでございます。

次に、②のPFI等可能性調査。こちらにつきましては、6月からその調査と検討を進めまして、来年1月までにはVFM、いわゆる、バリューフォーマネーという、事業費の価値算出を行いまして、公設公営で事業を行った方がいいのか、または民間活力を導入する方がいいのかを比較検討し、DBO方式を行っていきますための、根拠付けを行っていくスケジュールとなります。

次に、③の生活環境影響調査等でございますが、こちらは、自然環境影響調査と合わせて実施いたしますので、スケジュールとしましては、本年4月の下旬から既に調査実施計画の策定と、気象調査や動植物、景観に関する調査へ着手させていただいております。今後、周辺地域の騒音や臭気の調査を含めて実施し、令和6年8月までには調査結果を取りまとめ、最終図書として策定するように計画しています。

それから④の測量調査と、⑤の地質調査になりますが、本年、5月から8月までにかけて調査を実施していく計画でございます。

次に、このページの一番下になりますが、⑥の造成工事と工事発注支援の事務になります。本年の4月から周辺地等の事前の調査等に着手していますが、今後も造成及び道路の設計を遅滞なく進め、来年6月には、その内容を整理し方向性を決定して、令和6年度中の工事発注を目指し進めてまいります。

では、次のページをお願いいたします。

こちらは⑦の発注支援業務となります。これは、主にプラントと建屋部分の建設工事の事業者選定、それから工事発注の取組になりますが、こちらのスケジュールとしましては、本年の6月から具体的な準備作業に着手いたしまして、本年12月頃までにかけて、プラントメーカーからのヒアリングやアンケート調査を実施し、詳細な仕様を定める要求水準書の内容を固めますとともに、今後の建設費の予算額の設定等を行い、来年の6月の入札公告に向けて、プラントメーカーを中心とする建設事業者の選定を進めていくようにしております。

来年6月頃に予定しております、入札公告以降、各プラントメーカーからの提案を受けまして、その後、令和6年12月頃には、建設業者の選定を行なうという

スケジュールを計画しているものでございます。

なお、⑦の発注支援に伴いまして、建設事業者の選定委員会を、本年 11 月頃に設置するように計画しております。以降、令和 6 年度にかけ、6 回程度の選定会議の開催を予定しておりますが、この委員会は、有識者をはじめといたします、外部委員で構成するように考えております。委員構成等の案が固まりましたら、改めてご報告させていただきます。

新たなごみ処理施設建設の推進につきましては、今後も必要な各種の取組等を、円滑に進めていくように努めて参ります。

以上、報告第3号のご報告でございます。

【江口議長】

報告が終わりました。この件については、事前に質疑通告がなされておりますので、これより報告事項に対する質疑を許します。

10 番、道祖 満議員に発言を許します。

【道祖議員】

10 番、道祖 満

報告事項②③になります、循環型社会形成推進交付金を受けることに関連して、お尋ねしてまいりたいと思います。

新ごみ処理施設建設の安定稼働のため、使用済み紙おむつを別回収して、再生利用を考えるべきではないかというふうに思っておりますが、その考え方についてお尋ねします。

環境庁では、2020 年 12 月に使用済み紙おむつの再利用、再生利用等に関するガイドラインを作成して、循環型の社会形成の推進に取り組んでおります。こういうことを国でやっておりますので、この際、一般廃棄物として処理されておりますけれど、一般廃棄物から除いて循環型の再生利用を考えていくべきではないかと思っておりますけど、執行部の考えはいかがかお尋ねいたします。

【杉丸室長】

再編建設推進室室長。

【江口議長】

室長。

**【杉丸室長】**

本組合が推進しております新たなごみ処理施設の建設におきましては、平成31年3月に国が方針決定をしております、持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化、及びごみ処理施設の集約化の方針に沿いまして、開設後も、より長期にわたって、安定的なごみ処理を行っていくことができるように進めているところでございます。

質問者が言われますような、使用済み紙おむつを別回収し、再生利用をするという取り組みも、本組合管内のごみ処理量の抑制につながるものであり、施設の安定稼働を推進する上で、有効な取組の一つと認識をしております。

この使用済み紙おむつのリサイクルなど、県内で徹底したごみの分別収集を実施されております自治体に大木町がございしますが、去る5月15日に、当組合及び構成市町担当の職員にて同町を訪問し、その先進的な取り組みについて行政視察を実施してまいりました。

この大木町では、平成23年10月より町外の民間事業者と連携をいたしまして、使用済み紙おむつの建築用資材へのリサイクル事業に着手し、平成30年度には町内の家庭系使用済み紙おむつの約86%の回収を実現している。着実に、ごみの減量化の効果を得られていることを認識したところでございます。

当施設組合が推進しています、新ごみ処理施設の建設におきましても、このような先進的な一般廃棄物処理の取組の実践を、積極的に検討していく必要があるものと考えております。

今後、構成市町担当課と連携し、調査研究を進めてまいりたいと思っております。

**【道祖議員】**

議長。

**【江口議長】**

10番、道祖満議員。

**【道祖議員】**

国の指標によりますと、一般廃棄物に占める使用済み紙おむつの割合は、約6%から7%と推計されるというふうに言われておりますので、この量を考えますと、効率の良い安定稼働をさせるためには、やはりご検討いただいた方がいいのではないかと考えておりますので、今後もさらに調査研究をして、ぜひ検討していただきますようお願いいたします。いずれの時点で検討した結果については、ご報告をお願いしたいと思います。



【江口議長】

他に質疑ありませんか。

【道祖議員】

議長。

【江口議長】

10番、道祖満議員。

【道祖議員】

今、資料についていろいろご説明いただきましたが、私自身も、生活環境対策に重点を置くべきだと考えておりますが、その他に、何を重点項目として考えて取り組むのかお尋ねいたします。

【杉丸室長】

再編建設推進室室長。

【江口議長】

再編建設推進室室長。

【杉丸室長】

新たなごみ処理施設の建設におきましては、周辺地域への環境対策に重点を置くとともに、2022年4月に施行されました、プラスチック資源循環促進法に基づきます、いわゆる廃プラスチックの再利用や、資源化に向けた適正処理の取り組みの実施、さらには、国が2020年10月に示しております、温室効果ガスの排出を2013年度から2030年度に46%削減、2050年度には、実質ゼロにするという、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が、重要になるとの認識をしております。

特に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組では、新施設の建設において温室効果ガスの排出量削減による取組、例えばごみの処理において使用いたします、化石燃料のバイオマス燃料への転換の促進など、そのような取組の導入などについて、積極的に検討していく必要があると考えております。

今後も、廃プラスチックの再利用や資源化の促進、およびカーボンニュートラルの実現に向けまして、その有効な取組について構成市町と連携し、検討を進めてまいります。

【道祖議員】

議長。

【江口議長】

10 番、道祖満議員。

【道祖議員】

本組合が、新たに建設しようとしておりますごみ処理施設については、2030年からの稼働を考えておると思いますが、新しくできる新施設においては、20年、30年稼働させるということになりますので、2050年度の、実質二酸化炭素ゼロにするカーボンニュートラルに向けて、2030年には排出ガスや二酸化炭素をゼロにしておかないといけないと考えるので、その認識に基づいてぜひ取組を進めていただきたいと思います。その点について、事務局のお考えは何かありますか。

【杉丸室長】

再編建設推進室室長。

【江口議長】

室長。

【杉丸室長】

質問者が言われますように、国の目指す方向性といたしまして、カーボンニュートラルの実現がございます。新施設の建設は2030年度を目指しておりますので、その際には、先を見据えたような取組について、検討を進めてまいりたいと思っております。

【江口議長】

他に質疑はありませんか。

【赤尾議員】

関連したところで。

【江口議長】

6 番、赤尾嘉則議員。

【赤尾議員】

すみません。よろしくお願いします。

報告資料②の中で、PFI 等導入可能性調査というのがございますが、PFI 方式を導入するのではなくて PFI 方式の算出方法を導入するという認識でよろしいでしょうか。

【杉丸室長】

再編建設推進室室長。

【江口議長】

室長。

【杉丸室長】

質問者の言われますとおり、現在、当施設組合におきましては、PFI と同様の DBO 方式での施設建設を進めていくということで、方針の決定を令和 3 年度に策定いたしました、施設の基本構想の方で、決定をさせていただいております。この PFI と同様の DBO を進めていきます上で、PFI の手法をした方がいいのか、公設で建設をした方がいいのかというところの根拠を明確にするためにこの PFI の可能性調査を実施するというところでございます。

【江口議長】

よろしいですか。

【赤尾議員】

はい。ありがとうございます。

【江口議長】

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。  
本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

【江口議長】

報告第4号について報告を求めます。再編建設推進室室長。

## 【杉丸室長】

再編建設推進室室長。

報告第4号、新たなごみ処理施設の建設に係ります構成市町担当課長、財政担当課長による会議体の設置案、及び道路建設に係る関係部課長会議の実施についてご報告をいたします。

右上に第2回臨時会報告資料③としております資料をお願いいたします。本日もご報告させていただきます、この会議体の設置につきましては、新たな施設の建設に関しまして、財源措置検討をいただくための、会議体の設置案となります。

要綱は、お示しをしているところですが、第1条と第2条に記載しておりますように、現在、推進しております新たなごみ処理施設の建設に関しまして、今後、構成市町ごとに必要となつてまいります負担金の財源措置について、各市町と連携してご検討いただくよう行うものでございます。

第3条に記載しておりますように、主に飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町におかれまして、財政担当課長、及び環境部門の担当課長により委員構成での設置と、その開催を計画しておりますものでございます。

参考に、別添資料③-2をつけております。こちらは委員構成案となりますが、後ほどご確認いただければと思っております。

次に、報告資料③-3としております資料についてでございます。

こちらは、新たなごみ処理施設建設の現在想定しております財源(案)について取りまとめた資料でございます。資料中段の四角で囲んでおります①～③のように整理をしておりますが、向かって左側の①ですが、こちらは国の交付金と、地方債のどちらも活用できる場合の財源案となります。

国の循環型社会形成推進交付金が、事業費の3分の1、残り3分の2の事業費のうち、地方債が90%で、一般財源が10%となるパターンで、新施設建設工事の交付金対象の各種メニューが、このパターンになるものと見込んでおります。

次に②の交付金対象で地方債対象外の場合ですが、こちらは国の交付金が3分の1で、残る3分の2が一般財源となるパターンでございます。先ほどの報告事項でご説明させていただきました、現在進めております計画支援事業がこのパターンになる見込みでございます。

次に右端の③の交付金対象外で地方債対象の場合になりますが、こちらのパターンでは、地方債が事業費の75%、一般財源が25%になるものと想定しております。土地の造成工事や、施設建設工事の交付金対象外のメニューなどが、このパターンに該当していくものと見込んでおります。

今後、構成市町のそれぞれの事情に応じました、より有利となる財源措置に関しまして、今回設置させていただきます会議体において検討、協議を行っていただくよう計画しているものでございます。

続きまして、資料③-4をお願いいたします。

こちらは、新たなごみ処理施設の建設に係ります、道路建設等に関する関係市町の職員で構成する関係部課長会議を、本年5月11日に開催し、意見聴取等の検討協議に着手いたしましたので、ご報告させていただくものです。

当該会議では、新施設の建設候補地であります、桂川町内での開発行為に関する事項をはじめ、今後、実施する、造成工事や建設工事に伴います工事車両の動線の確保、さらには、供用開始後の搬出入道路の整備など、多くの検討課題が見込まれますので、今後も適宜開催し、その解決策等への検討協議を行っていただくように計画しているものでございます。

資料③-5をお願いいたします。

この資料につきましては、現在の桂苑への搬出入で使用されております3路線について整理した資料となります。向かって左側、国道200号付近でピンク色に着色した路線が、飯塚市道。同様に緑色に着色した路線は桂川町道となります。これらの路線につきましては、現状ほぼ6メートル以上の幅員は確保されておりますが、一部分で5メートル程度の狭小な箇所も存在しており、今後の工事期間を含め、交通面の安全性確保への課題も想定されますので、今後も必要に応じて当該会議を開催させていただきまして、地域の理解を得られる周辺の道路環境の整備について、検討を行っていくように計画しております。

以上、報告第4号でございます。

【江口議長】

報告が終わりました。

只今説明がありました報告第4号については、事前の質疑通告はあっておりませんが、その他質疑はございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

【江口議長】

報告第5号について報告を求めます。再編建設推進室室長。

【杉丸室長】

再編建設推進室室長。

報告第5号、令和5年度から6年度に実施する新ごみ処理施設の建設に係る計画支援事業の業務委託事業者の選定結果についてご報告させていただきます。

右上に、資料④と記載しています、新ごみ処理施設の建設に係る計画支援業務

委託 公募型プロポーザル審査報告書の資料をお願いいたします。

この報告事項につきましては、先ほど、報告第 3 号でご報告いたしました、令和5年度から6年度にかけて実施しています、計画支援事業の、必要な計画の策定、及び環境影響調査等の各種調査への事務支援の業務を委託いたします、コンサルティング事業者の公募型プロポーザルによります業者選定の経過と、その結果についてご報告させていただくものです。

資料 1 ページの項目 1～3 には、委託業務名、選定方法、業務内容を記載しております。項目 4 には、業務委託期間が令和 5 年 4 月 4 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 カ年でありますこと。また、項目の 5 には本件の応募事業者数が 2 社でありましたことをご報告しています。

次の項目の 6 には、応募がなされました 2 社に対して実施した、配点を 30 点満点とした定量評価の一次審査の項目と、70 点満点として実施した定性評価の二次審査の項目を整理し記載しております。

では、2 ページをお願いいたします。

項目の 7 は、このプロポーザルにおける経過を整理しておりますが、主な内容としましては、本年 2 月 16 日から 3 月 17 日までの 30 日間、本組合ホームページでの掲載によります実施公告を行いまして、3 月 20 日に一次審査を実施。以降、3 回の審査委員会を経て 3 月 27 日に二次審査を実施したものでございます。その後、3 月 29 日に審査結果の公表を行っております。

次の、項目 8 は、一次審査及び二次審査での審査の対応者を整理しております。

項目 9 については、審査結果としまして、受託候補者に選定した パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州支社の住所と代表者名。

項目の 10 には、当該業務の課題点を的確に把握し、それを整理し、その対策を具体的に提案されたとの選定理由を整理しております。

では、3 ページをお願いいたします。

項目の 11 ですが、ここでは、応募された 2 社の審査結果の順位と、それぞれに獲得された得点をまとめております。項目の 12 には、当該委託業務の契約金額についてでございますが、税込みで、2 億 5 千 410 万円、落札率 94.82% でありましたことを記載しております。

なお、今回実施いたしました公募型プロポーザルにつきましては、飯塚市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの内容に基づきまして、厳正な審査を実施いたしましたので、このことにつきましてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

【江口議長】

報告が終わりました。

只今説明がありました報告第 5 号については、事前の質疑通告はあっておりませんが、その他質疑はございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。  
本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

【江口議長】

報告第 6 号について報告を求めます。再編建設推進室室長。

【杉丸室長】

再編建設推進室室長。

報告第 6 号、新たなごみ処理施設の建設に係る地元との調整の進捗状況についてご報告させていただきます。

右上に、第 2 回臨時会報告資料⑤としております資料をお願いいたします。

桂川町九郎丸区住民対象に4月 22 日の土曜日に佐賀市の清掃工場、更には久留米市宮ノ陣のクリーンセンターの方に先進地視察に行っておりまして。

この先進地視察につきましては、九郎丸区の隣組の全戸配布による案内の呼びかけに対して、ご希望がありました約 40 名の方々を引率し、両施設への視察に行ってきたところです。

この先進地視察におきましては、ごみを処理することによりまして電力を発電し、その電力を地域振興に活用している、また、ごみ処理に使用した排水は、施設外には出さないような構造で稼働が進められているというような内容についても、興味深く熱心に研修がなされまして、参加された皆さまからは、ごみ処理施設に対しますイメージが変わったという感想をいただいたところでございます。

今後も、より早期にごみ処理施設建設への地元の了承がいただけますよう、慎重かつ丁寧な地元との調整に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【江口議長】

報告が終わりました。

只今説明がありました報告第 6 号については、事前の質疑通告はあっておりませんが、その他質疑はございませんか。

【道祖議員】

議長。

【江口議長】

10 番、道祖満議員。

【道祖議員】

参加者数の内訳のところなんですけども、対象住民のうち 40 名が参加されているんですけど、対象人数はどれくらいなのか、戸数的には何パーセントくらい参加でしょうか。世帯数でもいいです。

【江口議長】

室長。

【杉丸室長】

はい。再編建設推進室室長。

申し訳ございません。その割合については、把握しておりませんでした。今お聞きしましたところ、区内の世帯数からいきますと、120 世帯程度ということで伺っております。

【江口議長】

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。  
本件は報告事項でありますのでご了承願います。

【江口議長】

報告第7号について報告を求めます。施設課長。

【伊藤課長(施設課)】

はい。施設課長。

それでは報告第 7 号、し尿処理施設劣化診断調査及び大規模改修工事実施計画策定業務委託についてをご報告いたします。

お手元に配布しております右肩に資料⑥と記載された1枚ものの資料をご覧ください。

本業務につきましては、環境施設等再編整備基本構想に基づき、管轄するし尿処理施設が、建屋を含め、設備や機器類が老朽化していることから、劣化診断調査を行い、その結果に基づき大規模改修等の計画を策定するものであります。

今次、入札、業者選定を行い、着手を始めましたのでご報告させていただくも



のでございます。

入札の概要につきましては、資料のとおり、入札予定価格は、税抜き価格 643 万円で最低制限価格は予定価格の 70%であります、税抜き価格 450 万 1 千円です。

入札の方法につきましては、郵便による入札を実施いたしました。

入札指名業者数については、当組合の契約規則に基づき準用する、飯塚市測量・建設コンサルタント等業務指名競争入札参加者指名基準第2条第3項の規定により、設計金額により規定された8者以上となり、今回は当組合の指名業者リストに掲載された 10 業者を選定いたしました。

入札につきましては、令和5年5月 16 日に2者の立会いのもとで実施し、株式会社東和テクノロジー九州支店が税込み価格 635 万 8 千円で落札され、5月22日付けで契約を締結いたしました。落札率は 89.89%となっております。

以上報告を終わります。

【江口議長】

報告が終わりました。

ただいま説明がありました報告第7号については、事前の質疑通告があつておりませんが、その他質疑はございますか。

( な し )

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますのでご了承願います。

【江口議長】

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これにて令和5年 第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

会議終了